

毎年5月は消費者月間

大和郡山市消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）で高めよう！見守り力！
～地域の見守りで消費者被害を防ぎましょう～

消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）とは？

消費者被害にあっていることに気がつかない、相談する人がいない、消費者センターに相談することがむずかしい高齢者や障がい者などを地域で見守っていく活動です。この活動によって消費者被害を未然に防ぐことや、早期に発見すること、拡大を防ぐことが期待できます。

見守りネットワークで地域の高齢者や障がい者などを見守る人たち



消費者月間記念講演会

「落語で知っ得！聞いて納得!!
～消費者被害にあわないために～」

講師＝落語家
桂 三扇さん

日時＝5月26日（金）
13時30分～
（受付13時～）

会場＝DMG MORI
やまと郡山城ホール
小ホール



「訪問取引お断りステッカー」を配布しています

奈良県消費生活条例では「訪問取引お断りステッカー」を貼っているお宅に、訪問勧誘することが禁止されています。消費者センターでお渡ししていますので、訪問販売や訪問買取の勧誘を断りたい人はぜひご利用ください。



今年もやります！電話機購入補助金制度

キャッシュカードすり替え詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺は一本の電話から始まります……しつこいセールス電話に困っている人にも全国防犯協会連合会推奨の「優良迷惑電話防止機器」への買い替えに、最大1万円の補助金を交付しています。

くわしくは、市民相談室（内線245）までお問合せください。



問合せ＝消費者センター
☎ 53-1583）平日9時～16時